



60歳代を楽しく過ごすための お金との向き合い方

合同会社フィンウェル研究所 代表
野尻 哲史

第16回

退職したら 資産のリスクをどう下げるか

最近、セミナーなどで「退職に伴って、資産形成期から資産活用期にステージが変わったら、資産運用のポートフォリオはどう変えたらよいのでしょうか」という質問をよくいただきます。読者の皆さんにとっては初歩的な話だと思いますが、ちょっと整理してみました。

資産の取崩しを考える資産活用期のステージになると、当事者はそれまでのポートフォリオのリスクを下げるよう考えるものです。それは、加齢に伴って運用期間が徐々に短くなることに加えて、「率」を考慮した資産の引出しを考える際に、運用資産のボラティリティが引出額の変動につながるからです。

例えば、保有資産が3000万円で、そのうち1000万円がこれまで株式投資信託の積立投資によって作り上げてきた有価証券というケースで、ポートフォリオのリスクをどう下げるかについて考えてみましょう。

1 分散投資は売却時に面倒な場合も

一般に、大まかな金融資産クラスごとのリスクは、高い順に海外株式、国内株

式、海外債券、国内債券、預金とされています。このリスクの高さに合わせてリターンも高くなるのが一般的です。資産形成期では、積立投資を20年、30年と長期で行うことから、リスクよりもリターンを優先することが可能になります。そのため、海外株式や国内株式を組み入れることが多くなると思います。

そこから、退職後の資産活用期に入ってリスクを下げるため、よりリスクの小さい債券などのウエイトを入れるまたは高めるといった方法を考えるのは大切な発想です。これが一つ目の方法です。

ただ、あまりに分散投資を意識し過ぎて、退職後の資産活用期のステージで、従来よりも多くの資産クラスに投資することになるのは、徐々に取り崩す時期に入っていることを考えると得策ではない場合も出てきます。例えば、資産を取り崩す際に「どの投資信託、どの株式、どの債券から売却すればよいのか分からない」と迷ってしまうことにもなりかねません。

2 バランス型投資信託の効用

そこで二つ目の考え方です。正直なところ現役時代にはほとんど見向きもしなかった、多様な資産クラスに投資をするバランス型投資信託を活用する余地がでてくると思います。少ない数の投資信託に集約することができれば、将来その投資信託を部分売却するときに相対的に楽になります。

さらに残った資産のリバランスの作業

も不要になります。ターゲット・デート・ファンドであれば、ここに加齢に合わせてポートフォリオのリスク性資産比率を自動的に引き下げるといったリ・アロケーションも可能になります。米国では、退職後の資産運用としてターゲット・デート・ファンドの活用も多くみられます。

3 乗替えには注意が必要

ただ、退職に伴って、複数の株式投資信託から一つのバランス型投資信託に乗り換える場合、手数料のほか売却益が出ていれば（当然出ていなければ困りますが）、税金を払うなどの課題が残りますので注意が必要です。

例えば、先ほどの1000万円の投資信託の場合で、投資元本が400万円、投資収益が600万円だったとします。1000万円を売却すると、その際には投資収益600万円に対して税率20.315%を掛けて算出した121万8900円が税金としてかかることになります。

その後、バランス型投資信託に乗り換える場合の再投資金額は878万1100円となりますから、かなり目減りしてしまいます。もちろん、そこからの資産運用では、投資元本が400万円ではなく878万1100円になりますから、その後の売却益に対する税額が小さくなるというメリットもあります。ただ、投資元本が小さくなることは、それだけでも投資効率を下げてしまいますから、デメリットも大きいものです。

4 確定拠出年金の有用性と手間

だからこそ、現役時代から確定拠出年金やNISAを有効に活用しておくことが、退職後の資産活用期に意味を持つことになります。

例えば、確定拠出年金では、投資額が所得控除されますし、販売手数料がかからず投資収益も非課税となります。商品の乗り換えも、その口座の中であれば無料でできます。また、運用の結果として出来あがった1000万円を売却しても、投資収益として課税されず、1000万円がそのまま手元に残ることになります。ただ、その1000万円は引き出す際には退職所得として所得課税されますので、その時点では所得税を支払う対象になります。もちろん退職所得控除額は大きく、その範囲内であれば、多くの場合、退職所得として課税されることはないでしょう。

5 NISAの有用性と手間

NISAでは、金融機関によって異なりますが、販売手数料がかからないところが多く、また全ての投資収益が非課税になります。もし、先ほどの例の1000万円を現役時代にNISAで作りに上げてきたのであれば、その売却益600万円に対して税金はかかりません。こちらも大きなメリットと言えそうです。

ただ、2018年から始まったつみたてNISAだと年間40万円が投資上限でしたので、400万円をつみたてNISAだけで作り上げることは計算上できません。この

前提の場合は、一般NISAで投資元本400万円を運用した結果とみることとなります。その資金は、どこかの段階で現在の新NISAに乗り換えるタイミングが来ます。そのたびに乗り換えの手続きをする必要があります。もちろん新NISAの年間投資上限は最大360万円ですから、100万円を移管するためにはどんなに早くても3年は必要になります。非課税投資期間の区切りが来るたびに移管することを想定すれば、5年かかることとなります。避けられない分割「再」投資といったところでしょうか。

いずれにしても、こうした非課税口座を現役時代から十分に活用しておくことは、資産形成期から資産活用期への移行期においてもメリットが大きいと言えます。

6 変えないことも選択肢

三つ目の方法は、何も投資対象を変えないという選択肢です。変えるのは金融資産全体に対する比率だけです。有価証券の中におけるアロケーションを考えるというよりも、金融資産全体に対する有価証券の比率を調整する方が効果的だという考えです。個別の投資信託を乗り換えない代わりに、全金融資産に対するこれ

ら有価証券の比率を常に確認する必要があります。

もちろん、新たに投資商品を選ぶとなると、なかなか面倒なことも多いですから、これまで長く付き合ってきた投資信託をできるだけそのまま保有するという考え方には一理あります。この方法のメリットは、売買の手間とコストがそれほどかからないことです。ただ保有する資産が多い場合は、あまりお勧めできない方法でもあります。

7 運用哲学に対する“共感”が重要

ところで、投資信託を選ぶ時にコストばかりが優先される最近の風潮に、私自身はあまり納得ができていません。選択プロセスの順番が違うように思うからです。まずは自分の投資方針を決めて、それに合う商品群を探し、その中から対象を選ぶというプロセスを重視すべきだと思っています。

また、運用に対する安心感または自分がその投資信託に慣れているといった感情に関する点も重視しています。そのためインデックスファンドを選ぶこともありますが、通常はコストが高いと敬遠されるアクティブファンドでも全く気にしません。

のじり さとし

1959年生まれ。国内外の証券会社調査部を経て、2006年から大手外資系運用会社で投資啓蒙活動を行う。2019年5月の定年を機に合同会社フィンウェル研究所を設立し、代表に。資産の取り崩し、地方都市移住、勤労などに特化した啓蒙活動をスタート。日本証券アナリスト協会検定会員、日本FP学会、行動経済学会などの会員。2023年10月より金融審議会資産運用タスクフォース委員。著書には『60代からの資産「使い切り」法 今ある資産の寿命を伸ばす賢い「取り崩し」の技術』（日本経済新聞出版）、『IFAとは何者か〜アドバイザーとプラットフォームのすべて』（金融財政事情研究会）、『老後の資産形成をゼッタイ始める!と思える本』（扶桑社）、『定年後のお金』（講談社＋α新書）、『脱老後難民 英国流資産形成アイデアに学ぶ』（日本経済新聞出版社）など多数。